

埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業 サウンディング調査（延長） 実施結果

1. 実施期間

令和6年11月26日（火）～令和6年12月18日（水）

2. 参加事業者数

21法人

3. 実施方法

対面形式 又は WEB 会議形式

4. 主な事業者意見

- ・ 社会経済情勢の変化に伴い、民設民営のP a r k-P F Iでは、民間事業者のリスクが高く、参加が検討できない
- ・ 建設業界が大型案件で逼迫しており、施工時期が令和9年度又は令和10年度以降でないと参加ができない
(そのような状況の中では)
- ・ 事業範囲が多岐にわたるため、コンソーシアム等の組成が困難
- ・ 県が整備費と運営費を負担しない限り、個別事業に切り分けたとしても参加ができない
- ・ 上尾運動公園の立地では興行を呼べる運営事業者が確保できない
- ・ 県が整備費と運営費を負担するP F I（B T O）やDB方式などの手法であれば参加検討可能
- ・ 30年間という事業期間は長い。大規模修繕が発生しない15年～20年であれば検討できる
- ・ スポーツ科学拠点施設で最も重要な「主に競技力向上のための必須施設」の整備及び運営については、予算を確保し県主導で実施すべき